松阪市議会議長 坂口秀夫 様

研修報告書

海住恒幸

研修会名称 第64回市町村議会議員研修会(Zoom 開催)

主催 自治体研究社

日時 令和5年8月23日~8月24日 いずれも午後1時30分から午後3時半

場所 Zoom のため在宅

<テーマ及び講師>

●8月23日 午後1時30から午後3時半

講義 「入門 地方自治のしくみと法」

講師 岡田正則氏(早稲田大学教授)

●8月24日 午後1時30から午後3時半

講義 「議会力・議員力の向上めざす議会改革」

講師 寺島 渉氏(長野県飯綱町議会元議長)

<講義の概要と所感>

●講義 「入門 地方自治のしくみと法」(講師 岡田正則氏)

【講義の概要】

講義の対象は、基本的には新人議員であるが、そうでない議員も。地方自治法の基本的な理解に新人もベテランもない。講義の主眼は、地方自治法の構成を覚えてほしいというものだった。講義中、議会と首長の二元代表に触れるところがあって、住民を代表するのは議会、首長は法人としての自治体との違いを述べた。また、住民自治について「平成の大合併」によって住民自治から遠のいたとの認識を示した。

【所感】

地方自治法全体を総論として述べる講義であったため、あまり印象に残らなかったが、概要で挙げた 2 つの分野については認識を同じくするところであり、専門家から同じことを言われたことで自信を深めた。

特に、議会と首長の二元代表制についてで、住民でしか議員にはなれないが首長はそうではない。その点、住民代表と言えるのは議員であって首長ではない。では二元代表とするところの首長は何かといえば自治体の代表である。また、執行部から答弁を引き出すことが議会の目的ではない。なぜなら、あくまでも首長は「参考人」であって決めるのは議会なのだからと述べられたところがあった点である。

●講義 「議会力・議員力の向上めざす議会改革」(講師 寺島 渉氏)

【講義の概要】

テキストである『地方議会 改革の10年』という著書をベースに、議員のなり手不足、地方自治の仕組みと議会の使命、議会力・議員力の向上と議会改革、飯綱町議会の改革の10年、議会の権限の活用、議員報酬・定数についての各項目にわたった。

【所感】

講師はすでに議員を引退してしばらくたつ方ではある。しかし、かつて、自ら所属する町議会で長らく務めた議長経験の中でやり通した改革のエッセンスを『地方議会 改革の10年』という一冊にまとめて、特に町村議会を主に全国で講師活動を継続されている。今回は市議会議員の受講生が多く、その点を気にされていた点はあった。しかし、議員数がコンパクトな町村議会で蓄積された全員討議などの方法は人数の多い市議会ではなかなか実践しづらいことではあるが、常任委員会であれば可能であるし、市議会も工夫しだいでなんとでもなる。よき町村議会の経験は学ばなければならない。

ただ、どうしても、議員をベースとした場合、経験談に依拠する中でそれぞれの議会には それぞれの地域事情を映すので、議会改革は同じ方法ではどこも同じようには進まないも のではある。そんな中での2時間であったが、わたしは次の3つのインパクトを受けた。

1つは、「議会力・議員力の向上と議会改革」。議会改革においては半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、目指す議会像と8項目の改革課題を明らかにしたという。かつて松阪市議会でも議会基本条例を策定する際には同じような方法を持って密度の高いプロセスをたどったが、関わった部会員以外にどこまで臨場感覚を持って個々のテーマについての議論を共有できたかとなると不十分だった点はあると思う。それをすべての議員に共有していくためには、もちろん小さな議会であることも良かったであろうし、議長のリーダーシップとも関わるだろう。それと、議会は思いのほか、過去の経験を共有した議員が去り、入れ替わる割合が高い。したがって、過去の経験値が薄まる。そんな中においてはたゆまぬ努力が必要になってくるだろう。議長任期も申し合わせにおいて1年としているが法律通り4年任期とすることもあったほうが良いのかもしれない。また、「自由討議」について、どのような場での活用を想定したお話だったのかという点についても聞いてみたかった。

2つ目は、追認機関から脱し、議会の権限と役割、責任を果たすという課題。一般会計予算及び決算は款別に質疑し議員も説明員もわかりやすい議論をするという点。これを経た上で全員協議会で論点・争点整理をするという点。これらについては、本会議での質疑の論点整理の仕方や、そこで整理した論点・争点を委員会につないでいるのかどうかを講師に質問をしたかったが、残り時間が少ないようだったので断念した。いつかまた機会はあるだろう。

最後3つ目は、政策上のテーマを設定した中で住民と議員が数か月以上から1年にわたって調査・研究を続け、政策提言をまとめていく「政策サポーター制度」のこと。常任委員会で構成するチームに入る住民は議会側からの要請と公募による。議員のなり手不足解消の手だてとも考えられ、実績もあったという。現在は中断していると言われた。理由をお尋ねしたところ、「常任委員会の委員長の力量の問題」とお答えになった。一定以上の期間、住民と議員が一緒に調査研究を続けていくことには議員の中には居心地の悪さを感じた者もあれば、そのような場をリードしていくのに通常の委員会運営しか経験のないような常任委員長であれば住民の方がスキルが上で議員としてのプライドに関わる等、確かに、継続は難しかった原因を想像することはかたくない。しかし、やっていれば面白い手法である。

以上